

「橋本駅周辺整備推進事業」における大規模事業評価に係る答申について

7月1日に、相模原市大規模事業評価委員会（会長：小野田 弘士氏（早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授）、副会長：吉川 徹氏（東京都立大学大学院都市環境科学研究科建築学域教授）、他の委員3名）から市長に対し、「橋本駅周辺整備推進事業」に係る大規模事業評価について答申がありましたので、お知らせします。

答申に当たっては、市長から諮問した相模原市大規模事業評価自己評価調書（橋本駅周辺整備推進事業）について、市が担う必要性や整備手法の妥当性などを市の提示した資料及び市からの説明に基づき、検証・評価し、市としての対応方針の決定に資することを目的に、令和3年11月から令和4年6月までの間、全4回にわたって審議が行われました。

1 答申の内容

「橋本駅周辺整備推進事業」に係る相模原市大規模事業評価について
※詳細は、別添のとおり

2 今後の予定

令和4年7月 橋本駅周辺整備推進事業に係る対応方針の決定



審議会からの答申の様子
(左から、本村市長、小野田会長、吉川副会長)

【問い合わせ先】

大規模事業評価について
市長公室経営監理課
直通電話：042-769-9240

大規模事業評価対象事業について
都市建設局リニア駅周辺まちづくり部
リニア駅周辺まちづくり課
直通電話：042-707-7047

令和4年7月1日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市大規模事業評価委員会
会 長 小野田 弘士

「橋本駅周辺整備推進事業」に係る相模原市大規模事業評価について（答申）

令和4年4月9日付け4リ駅課第1号で諮問のありました標記の件について、
次のとおり答申します。

本事業を実施することは妥当である。

ただし、本事業の実施に当たっては、下記の点に留意すること。

記

- 1 本事業は、土地区画整理事業、街路事業、自由通路整備事業と多岐にわたるため、本事業の推進に当たっては、相模原市のみならず国や神奈川県が策定している各種計画との整合性に留意すること。
- 2 都市基盤整備や土地利用においては、土地の高度利用を図るだけでなく、グリーンインフラなど緑や防災に関する観点も検討し、安全で安心な環境を創出できるよう努めること。
- 3 本事業を進めるに当たっては、市民や地権者に対し、十分な情報提供を行うとともに、丁寧な説明を行うよう努めること。

以 上